

利南運動公園野球場広告掲出募集要項

1 広告募集趣旨

利南運動公園野球場の有効活用を図り、市内スポーツ施設の維持管理にかかる財源の確保と、広告主の企業活動の活性化を図るため、有料広告を募集します。

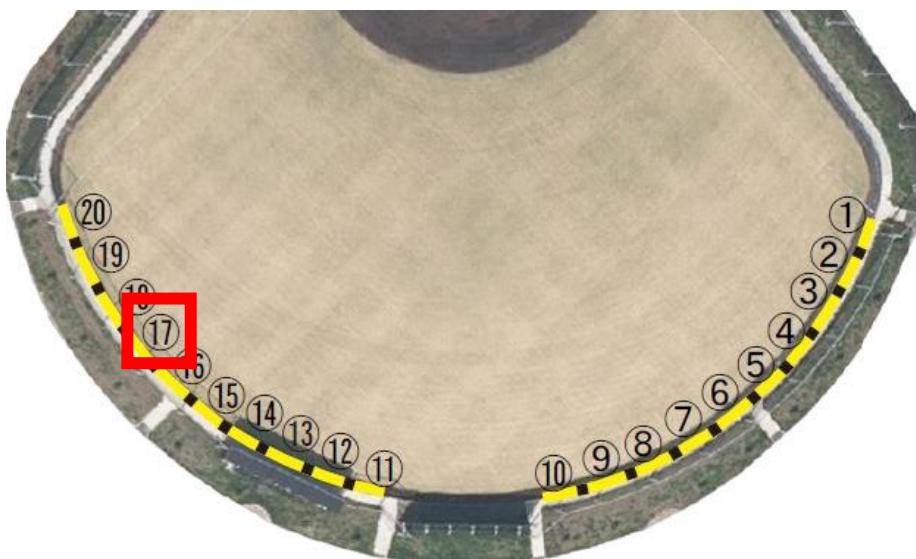
なお、本募集は、既存の広告に空き枠が生じたため、その分の1枠を新規募集するものです。

2 募集枠数

1枠（1者）

3 募集場所及び区画

利南運動公園野球場（沼田市沼須町407番地）外野ラバーフェンス 第17区画



4 広告掲出期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（更新可）

※広告掲出決定通知書の日付をもって施工可能とします。

※次年度以降引き続き継続して、広告の掲出を希望する広告主は掲出期間の満了する2か月前までに利南運動公園野球場広告掲出申込書（様式第1号）を教育部スポーツ振興課へ提出してください。

※掲出期間内であれば広告物の差替えも可能です。ただし、差替え毎に事前審査を行いますので、差替え図案を掲出予定日の30日前までに教育部スポーツ振興課へ提出してください。

5 広告の仕様

- (1) 再剥離タイプのシールで作成するものとする。
- (2) 白色の文字及びロゴ等を切り取ったシールを貼り付けるものとする。
- (3) 直射日光や風雨によって急激に色あせ等が生じないシールを使用すること。
- (4) 発光、螢光又は反射効果等を有するシールを使用しないこと。

6 広告掲出規格

1区画当たり 縦0.75m×横5.0m

7 広告掲出料金

1区画当たり 月額6,000円（税込み）

※広告掲出期間が1か月未満の場合も1か月として計算します。

8 掲出できる広告

次のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法令に違反し、又は抵触するおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）

第2条に規定する営業に係るもの

- (5) 事実誤認のおそれがあるもの
- (6) 美観風致を害するおそれがあるもの
- (7) 公衆に不快感又は危害を与えるおそれがあるもの
- (8) 青少年の保護及び健全育成の観点から適当でないと認められるもの
- (9) 群馬県高校野球連盟に加盟している学校の名称
- (10) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当でないと認めるもの

9 広告募集期間

令和8年2月10日（火）から2月18日（水）まで

10 申込資格

広告掲出を申し込むことができる者の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 企業、個人の事業者又はこれらの連合体
- (2) 公共的団体その他これに類するもの
- (3) その他市長が適当と認めるもの

ただし、次の項目のいずれかに該当するものは、申込みをすることができません。

- ア 会社更生法（平成14年法律第154号）第41条第1項の規定による更生手続開始の決定がなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第33条第1項の規定による再生手続開始の決定がなされた者
- イ 沼田市暴力団排除条例（平成24年条例第21号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員等又は団体の代表者若しくは構成員が当該暴力団員等であるもの
- ウ 市税（延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、重加算金及び滞納処分費を含む。）について滞納があるもの
- エ 法令に違反しているもの
- オ 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの
- カ アからオに掲げるもののほか、市長が適当でないと認めるもの

1.1 申込方法

広告の掲出を希望する場合は、利南運動公園野球場広告掲出申込書（様式第1号）に必要な事項を記入し、広告の案を添えて教育部スポーツ振興課スポーツ振興係に持参又は郵送してください。郵送の場合は、期限内に必着となります。

1.2 広告掲出の決定方法

先着順とし、申込みのあった広告について、市が定める沼田市広告掲載要綱に基づき総合的に審査し、掲出広告主を決定します。

なお、1者以上の応募があった場合も申込みを受け付けます。申込みの早かった応募者に資格不適合等があった場合、2番目以降の者を順次繰り上げて審査します。

1.3 広告掲出料の納付

市が発行する納付書により、納付期限内に一括納付してください。

なお、広告掲出料は、月額に広告掲出期間の月数を乗じた額とし、野球場の閉鎖期間である12月から翌年3月までの分を除いて計算します。

1.4 広告主の負担

広告作成費用、掲出及び撤去に係る費用は広告主の負担となります。

なお、広告掲出期間内に広告の破損等が生じた場合は、原則として広告主の負担により原状回復するものとします。

【令和8年1月15日】

1.5 申込み及び問合わせ先

〒378-8501 群馬県沼田市下之町888

沼田市教育部スポーツ振興課スポーツ振興係

電話 0278-23-2111 (内線3332)

受付時間 午前8時30分から午後5時15分

(土・日曜日、祝日を除く。)

<参考>

1 利南運動公園野球場概要

所在地	沼田市沼須町407番地
設置	令和2年4月
グラウンド規模	両翼100m、中堅122m
観客席	810席
利用者数	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 5,370人（新型コロナ感染症により閉鎖期間あり） ・令和4年度 12,822人 ・令和5年度 15,186人 ・令和6年度 10,989人
主な大会	<ul style="list-style-type: none"> ・沼田市民体育大会野球競技 ・沼田市長旗野球大会 ・群馬県少年学童軟式野球大会（JA杯）利根沼田支部予選会 ・沼田市中学校総合体育大会軟式野球大会 ・沼田市中学校新人野球大会 ・群馬県野球連盟利根沼田支部主催各種大会 ・近郷選抜少年野球大会（国際ソロプロミスト利根ぬまた旗） ・群馬県実業軟式野球大会（県大会） ・群馬県壮年軟式野球大会（県大会） ・春季関東高校野球大会県予選（県大会） ・秋季関東高校野球大会県予選（県大会）
ネーミングライツ (愛称)	株式会社オリエントをスポンサーとしており、愛称を「オリエン トスタジアムぬまた」としています。 期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日までです。

2 広告掲出イメージ図

